

平成 19 年度 学校法人関東学院事業計画

【 】学院教育事業の基本方針

本学院は、建学の精神として寄附行為第 1 条に示されるように、「キリスト教に基づき、学校教育を行うこと」を使命（ミッション）とし、「人になれ 奉仕せよ」を校訓としています。

学院の教育事業の使命は、学院各校の総合教育力の実践により達成されます。

各校とも教育の質の向上に一層努力して園児・児童・生徒・学生の教育満足度を高めるとともに、社会に貢献・奉仕する人材を育成します。2009 年の創立 125 周年という節目の年に向けて、社会の期待に応えられる教育事業を展開するとともに、建学の精神の内実化・統合化を推進します。

1. 一貫教育に関する事業および奉仕教育を推進します。
2. 園児・児童・生徒・学生本位の教育を充実させます。
3. 進学・進路指導、安全教育、IT 教育を充実させます。
4. 環境保全に配慮し、地域社会に貢献する教育事業、国際化に対応した教育事業を推進します。
5. 教育事業の効果的な広報活動を推進し、入学者の確保に努めます。
6. 125 周年に向けて教育事業の基本方針に関連する事業を推進します。

【 】大 学

1. 教育研究活動の基本方針

- ・本学は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、キリスト教精神に基づく教育を実践し、21 世紀の知識基盤社会に求められる倫理感の高い、社会に貢献できる人材を育成することを、基本方針とします。
- ・総合大学としての利点を活かし本学の教育理念および目的を達成するために、中長期計画に基づいて教育研究活動を推進します。教育にあっては、学生の学力・能力・要望を的確に把握することに努めるとともに、「学生のための満足度の高い大学」の観点に立った教育を目指して積極的な取り組みを行います。また、研究にあっては、総合大学の利点を活かした学際的・総合的研究を推進します。
- ・本学の教育研究活動について積極的な広報を展開して情報発信に努めるとともに、社会との関わりにおいて本学の教育研究活動を検証します。

2. 教育計画

(1) 教育理念の検証と周知

- ・本学の教育理念・目的を一層周知させる方法を検討します。
- ・学院各校の教育現場の実情を踏まえつつ、一貫教育のあり方を考える機会を設けます。

(2) 教育改革の推進

- ・文部科学省の大学教育改革支援プログラム(特色 GP(グッド・プラクティス)、現代 GP など)に対応し、本学の教育の特色づくりを目指す教育改革を推進します。
- ・教育プログラムおよび教育方法の研究開発などに積極的に取り組みます。またこのために、研究開発を行う機関として教育改革研究センター(仮称)を設置します。
- ・学生の学修を活性化させるような教員の教育指導方法等の改善(FD 活動)、FD 活動に関わる情報の共有に取り組みます。
- ・学生による授業評価アンケートの設問項目の妥当性、集計結果の公表、実際の授業改善への反映などに積極的に取り組みます。
- ・単位の実質化の方策、他大学との単位互換、GPA 制度の導入、共通科目のあり方、履修証明プログラムなどについて、検討します。

(3) 総合大学の利点を活かす教育

- ・総合大学の優位性を発揮し、各学部間相互の関連に配慮したカリキュラムを検討します。

- ・入学前準備教育、補習教育および初年度導入教育を充実させます。
- ・学生支援室における学習支援を継続的に充実させます。
- ・インターンシップの指導方法やフォローアップを充実させます。

(4) IT 教育の充実

- ・情報通信技術の発展に対応した教育方法に適合する情報環境を推進するため、e-ラーニングを全学的に拡充します。
- ・3 キャンパス間や他大学との連携による遠隔授業システムの導入を検討します。
- ・e-ラーニングと遠隔授業システムの導入を図るため、授業で利用されるコンテンツの作成支援、活用方法の開発を進め、各学部・学科間の連携の仕組みを構築します。

(5) 国際教育交流

- ・国際教育交流を充実させるための基盤づくりに取り組みます。
- ・交換留学生や私費外国人留学生の中長期的な受入れ計画を明確にし、各学部がそれに基づくアドミッションポリシーを設定し、それに対応した受入れ体制をさらに整備します。
- ・各学部における外国語教育の授業と連携し、留学希望者を支援するサポート体制の制度設計を図ります。

(6) 社会人の受け入れ

- ・シニア層等、社会人を受け入れるための履修プログラムを検討します。

(7) 大学院の充実

- ・人間環境学部のカリキュラムに対応できる大学院設置を検討します。
- ・将来の大学院のあり方を検討します。

3. 研究計画

(1) 研究プロジェクトの推進他

- ・採択された「学術フロンティア事業」・「ハイテクリサーチセンター事業」・「社会連携研究推進事業」の各研究プロジェクトを継続的に推進し成果を上げます。
- ・「総合研究機構」構想の検討と併せ、各研究所の協力関係について具体的方策を検討します。
- ・産学連携事業を一層推進します。

(2) 研究支援

- ・科学研究費補助金をはじめ外部資金を獲得できる研究を推進するとともに、支援体制を充実させます。
- ・教育研究を活性化させるための人事の方策を検討します。
- ・学内の紀要や論文集などの学術情報をできる限りデジタル化して、外部からのアクセスが可能なデータベースとして提供します。
- ・IT 環境を向上させ、学術情報の発信・受信を一層活発化させます。

(3) 出版事業

- ・本学出版会においては、学術性と市販性を兼ね備えた企画の開拓、授業用テキストの開発、教養書・専門書の刊行などの事業の継続・拡大を図ります。

(4) 研究倫理

- ・研究倫理に関する規程を整備するとともに、研究倫理の啓発を図ります。

4. 学生募集計画

(1) 入試改革

- ・大学・学部・研究科の求める学生像と本学の教育目標・教育プログラムに沿ったアドミッションポリシーを明確にした入試を実施します。
- ・現行の入試選抜方法を検証し、さらなる改革を図ります。
- ・編入学・転部等の異なる学修課程からの受け入れについて、入学者への履修指導等や教育上の配慮等が必要となることから、これを検討します。

(2) 入試広報

- ・教育・研究・学生支援・施設設備等において「学生の満足度の高い大学」であることを高等学校等へ伝え、信頼感の醸成に努めます。

5. 学生支援計画**(1) キャリア形成支援**

- ・キャリア形成を支援するために、就職部をキャリアセンターと名称変更し、卒業後の進路についての確かな選択が可能となるよう、1 年次生から多様なプログラムを提供してキャリア教育を充実させます。

(2) 奨学金

- ・関東学院創立 125 周年記念事業の一環として、経済的困難者等に対する奨学金制度の充実を検討します。

(3) 生活環境

- ・学生が満足して学生生活を送ることができるよう、学修面、生活面での支援体制をさらに充実させます。
- ・学生の生活意識を調査分析し、結果のフィードバックを行います。
- ・セクシュアルハラスメント対策に加え、パワーハラスメント対策等のハラスメント防止対策を推進します。
- ・学生の居場所を随所に確保するなどアメニティの改善に努力し、「滞在型キャンパス」の形成を図ります。
- ・喫煙ゾーンの見直し、ゴミ箱の整備など校内の環境美化をさらに推進します。
- ・小田原キャンパスの駐輪場の整備拡充を検討します。

6. 社会貢献計画

- ・地域との交流を深め、地域密着型大学としての実質を形成します。
- ・全キャンパス図書館の一般公開（2006 年 10 月から）の利用状況に基づき、利便性をさらに向上させるなど地域との連携交流を推進します。
- ・生涯学習に関わる事業のより一層の充実を図るため、自治体、企業、学外の専門家等との連携を強化し、PR 活動、講座運営組織の強化を図ります。

7. 施設整備計画**(1) 情報関連設備の整備**

- ・マルチメディア対応の教室を整備します。
- ・各キャンパスの教育研究用 IT システムの更新を図ります。
- ・図書館の IT システムの更新を図ります。

(2) 施設設備の充実

- ・アメニティの改善などのための施設整備を進めます。

8. 中長期計画と関連する事業**(1) 教育組織の充実**

- ・人間環境学部人間発達学科に小学校教諭養成課程の設置を申請します。また、当該課程設置に伴い関係図書を整備充実を図ります。
- ・学部等の改革再編を検討する機関を設置し検討に着手します。
- ・学生（収容）定員の適正化について検討します。

(2) 広報活動の展開

- ・地域ないし社会との共生をより深めるために、ホームページやマスメディアなどを通して広報活動を積極的に展開します。
- ・学内広報の一層の充実を図ります。

(3) 財政計画の策定

- ・中長期計画に対応した財務計画を策定します。

- ・ 公的補助金、寄付金等の収入の増加を図るとともに、外部資金獲得の施策を講じます。
- ・ 教育研究資金配分など、予算編成を見直すとともに、経費の削減をさらに推進します。

(4) 自己点検評価

- ・ 法務研究科について自己点検評価を行います。
- ・ 大学基準協会による 2006 年度の第三者評価に基づいて、全学的により機能的な自己点検・評価の組織・制度を構築します。
- ・ 自己点検・評価の結果を大学全体および各学部等の改善・改革に活かす方途を検討します。
- ・ 自己点検・評価に対する学外有識者による検証について今後検討します。
- ・ 自己点検・評価に対する大学基準協会の相互評価・認証評価結果等をホームページ等で公開します。

(5) 関東学院創立 125 周年記念事業

- ・ 関東学院創立 125 周年記念事業大学委員会のもとに設置された、学術・講演行事専門委員会、文化・スポーツ・学生行事専門委員会、大学募金委員会の活動を通じて、記念事業を計画的に実施します。

(6) 環境 ISO 取得（エコキャンパス）

- ・ 人間環境学部での ISO14001 の取得に次いで、その他の学部でも環境対策および環境教育を推進します。

【 】 中学校高等学校

1. 教育の基本方針

- ・ 校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、キリスト教の精神を教育の基盤に置き中等教育機関として、高い学力と豊かな人間性をもった生徒の育成と生徒各人の進路を開く教育活動を行います。

2. 教育計画

- ・ 生徒各人が学習・行事・生徒会活動に取り組み、学校への帰属感を高めます。
- ・ 生徒各人が神から与えられた才能に気づき、その才能を用いる場面を祈りのうちに決定できるよう、祈りの場面を増やしていきます。
- ・ 将来に向けての選択肢を数多く確保できるよう、大学受験を見据え 2008 年 4 月から週 6 日制のカリキュラムに移行します。
- ・ 学習習慣をつける目的で従来から実施している指名制補習や、向学心に応える希望制の講習会は改善し、継続的に実施します。
- ・ 2006 年度に変更した修養会・研修旅行に検討を加え、より効果の上がるものにします。
- ・ 海外だけでなく国内においても外国人と生活をともにする機会を設け、国際的な視野をもつことを促します。

3. 生徒募集計画

- ・ 昨年同様、隣接する東京都（大田区・品川区・世田谷区）を視野に入れ、広報活動を展開します。また、入学者の学習状況を勘案し、2008 年度入試より 4 科目受験のみとします。

4. 施設整備計画

- ・ 2006 年 10 月に起工式を行った新棟建築工事を継続します。（完成 2008 年 2 月）
- ・ 現中学校本館の取扱いについても検討を進めています。
- ・ 新棟建築に伴いグレースセット礼拝堂 3 階にテンネー礼拝堂を移動します。

5. その他の計画

- ・ 同一キャンパス内にある小学校とカリキュラムの相互乗り入れや設備施設の共有などの連携を実施すべく、検討を深めていきます。
- ・ 三春台キャンパス後援会（小・中高）の活動を活性化します。
- ・ 新棟建築および教育環境整備のための募金活動を継続します。

【 】六浦中学校・高等学校

1. 教育の基本方針

建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、「共に励まし合う人」「社会に奉仕する人」「平和を尊重する人」の具現化に取り組みます。

2. 教育計画

- ・ 2007 年度に入学した新入生に対する新しい教育体制と中学 2 年生から高校 3 年生までの生徒に対する現行教育体制の並列で、それぞれを充実させていきます。
- ・ 新体制の新入生は、従来の 5 クラスを 6 クラス編成とします。
- ・ 中学 2 年生から高校 3 年生は、中学 2 年生からの英語・数学の習熟度別授業や高校での必要な選択科目では少人数であっても実施するなど、従来の教育体制を継続することで行います。

3. 生徒募集計画

新教育体制の周知を図るべく、説明会や塾への説明に取り組んでいきます。

4. 施設整備計画

学院創立 125 周年の本校における記念事業と位置づけている老朽化した 2 号館の建替えと、礼拝堂の改修に向けての計画と、新教育体制の実施に伴うクラス増などに対応するため既存施設の模様替えを行います。

5. その他の計画

六浦キャンパスとして大学、小学校との連携的なものを考えていきたいと思えます。

【 】小学校

1. 教育の基本方針

- ・ 建学の精神の具現化とともに、特に保護者の要望に応え得る小学校として、その置かれた社会的基盤に鑑み、キリスト教の精神に基づいた人間性の育成と基礎学力の充実を基本方針とします。

2. 教育計画

- ・ 現在の学力向上の実績をさらに充実させるために、より良き学校生活習慣の定着化、豊かな心を養うための指導体制を研究します。
- ・ 基礎学力を養うための本校独自の指導計画を確立するために、前年度作成したカリキュラムの検討を主な課題として研修体制を整え、研究します。
- ・ 関東学院中学の授業 6 日制計画に伴い、併設する小学校として行事、教科指導の面からその可能性を検討します。
- ・ 関東学院中学校との連携について具体的な課題を上げて研究します。
- ・ 国際理解および奉仕教育の実践として、ルワンダ支援をさらに充実させる取り組みを研究します。

3. 児童募集計画

- ・ 前年度に引き続き学校説明会、一般公開の学校行事を重視しながら、さらに新しい広報活動を考えます。（予約制による学校見学者の受け入れ、ホームページの更新等）
- ・ 私学志向の一要因である中学進学指導（含む関東学院中学校推薦）の取り組みとその成果を広報し、志願者数の増加につなげます。

4. 施設整備計画

- ・ 老朽化した施設の補修（屋上プールサイドの防水工事、礼拝堂周囲および渡り廊下鉄部ステップの腐食修理）工事の実施を予定します。
- ・ 児童の安全確保機器の設備設置を考えます。

5. その他の計画

- ・ 創立 55 周年記念行事を父母の会、たんぼぼの会の協賛を得て計画します。
- ・ 関東学院中学との一貫性について、昨年引き続き話し合いを進めます。

【 】六浦小学校

1. 教育の基本方針

キリスト教の精神、価値観を教育の基礎として、社会、学校、友人との関係において、正しい理解と協同の心をもった児童の育成。また、児童一人ひとりかけがえのない人であり、時代が変わっても隣人への思いやり、奉仕する姿勢をもつ児童を育成します。

2. 教育計画

- ・ 始業前礼拝、聖書の時間、クリスマス、イースター、収穫感謝礼拝等を通してキリスト教に対する理解を深めます。
- ・ 幼稚園から大学までの一貫教育の充実を目指します。
- ・ タイのティワタ村の寮の子どもたちとの交流を継続し、国際交流およびボランティア活動などの社会奉仕活動を発展させます。第 6 回タイ訪問団の派遣を予定しています。
- ・ 週 1 時間のアメリカ人講師による英語の授業内容を充実させます。
- ・ 算数の少人数授業を継続し、児童の基礎的理解を深めます。
- ・ 自然学校、スキー教室等の体験学習の充実を図ります。
- ・ 特別クラブ（トランペット鼓隊、合唱団、サッカークラブ）への支援を行います。
- ・ 学校心理士によるカウンセリングをより充実させます。

3. 児童募集計画

- ・ キリスト教学校展等での広報活動を活発化させます。
- ・ 入試関係ホームページ等を充実させます。
- ・ 院内両幼稚園からの推薦入学者の確保に努めます。
- ・ 在学生の保護者、卒業生、関係者等を通しての宣伝活動を強化します。

4. 施設整備計画

- ・ 1, 2 年生用のトイレを改修します。
- ・ 校庭の樹木の整備を行います。
- ・ 事務所受付窓口の改修工事を行います。
- ・ 正門外灯照明の増設工事を行います。

5. その他の計画

- ・ 安全管理体制の充実を図ります。
- ・ 125 周年事業として、タイの子どもたちを招待する事業と、寮で必要な車の購入についても検討します。
- ・ 36 人学級について検討します。
- ・ 「アブラハムの会」（父親の会）を継続、発展させます。

【 】六浦幼稚園

1. 教育の基本方針

校訓「人になれ 奉仕せよ」に表わされたキリスト教の精神に基づき保育を行っています。園児一人ひとりが、かけがえのない人として命が与えられ、愛されていることを子ども自身が感じることができるよう、また、幼児期に大切な自主性、思いやりの心、創造性が豊かに育まれることを教育の目標において保育を進めています。

2. 教育計画

- ・ 園児一人ひとりが十分に受けとめられる中で、基本的信頼感が育まれ、自己発揮ができるように努めます。
- ・ 自分から進んで行い、新しいものを創り出す力を育むために環境を整え、子ども自身が目標をもち充実感や達成感をもって学べるよう、特に年長組にあっては協同的な学びに力を入れて取り組みます。

- ・国際性に触れる機会として宣教師による「英語で遊ぼう」を行います。
- ・集団生活の中でルールや人と関わる力、相手の立場になって考え、共感する心が育まれる援助のあり方を検討します。
- ・幼稚園が子どもとともに親も育つ場として、親育ち支援に力を入れます。また、さらに充実した専門家による教育相談や子育て講演会も行います。
- ・保育の質、保育者の専門性向上のための研修にも力を入れます。
- ・人間環境学部人間発達学科との連携を深め、相互の研究と保育の充実に努めます。
- ・教育の連続性を課題とし、小学校との連携にも力を入れます。

3. 園児募集計画

- ・3年保育主体の流れに因應するため、ふさわしい施設確保を緊急課題として取り組みます。
- ・車による通園も多い現状から、駐車スペースの確保とさまざまな通園手段についても検討します。
- ・子育て中の親への支援活動を地域と連携した中で積極的に行い、幼稚園理解と地域貢献につなげます。
- ・ホームページを充実し、幼稚園の存在と教育内容、講演会等の企画を積極的に発信します。

4. 施設整備計画

園舎の老朽化に加え、園児の増加に伴い、改装した保育室が仮設的な状況にあり、あわせて必要な管理スペースもとれていないという極めて厳しい状況にあります。保護者からの要望もあり、幼児教育を行っていくためにふさわしい施設環境と、幼稚園の重要な役割となっている子育て支援を果たしていくための施設整備が緊急の課題です。学院創立 125 周年、幼稚園創立 60 周年に向けて施設建設を目指します。

5. その他の計画

- ・子育て支援事業を推進し、地域の子育て支援センターの役割を担っていきます。
- ・国の事業として展開している「つどいの広場」の委託を受け、親子が集う広場事業を地域の支援者、行政との連携のもとに行います。
- ・園内においては預かり保育もさらに充実して行います。
- ・園児の安全確保のために教職員、警備員への講習会を実施し、保護者の協力も得て定期的に訓練を行います。

【 】野庭幼稚園

1. 教育の基本方針

本園は、幼児期の教育が人格の形成の基礎になる大事なものであると考え、「人になれ 奉仕せよ」の校訓に基づいて子どもたちの保育を行っています。本園での遊びを中心にした生活を通して、園児一人ひとりの個性が発揮され、それと同時に、社会性が培われ、他人を思いやることのできる人間となるような保育を目指しています。

2. 教育計画

- ・園児一人ひとりの自主性、意欲を尊重し、思いやりの心を大切にして保育を行います。
- ・一人ひとりの個性を受け止め、お互いを大切にしよう関係づくりに配慮します。
- ・3歳児、4歳児、5歳児、それぞれの発達段階に応じて保育し、保育内容や保育環境の充実を目指していきます。
- ・遊びのなかで先生やさまざまな友だちと触れ合い、いろいろな経験ができるように配慮して保育します。
- ・礼拝や日々の祈りを通して、感謝して過ごすことを大切にします。
- ・保護者の協力を得て、園の行事や活動を充実させます。
- ・地域の子育て支援事業に力をつくし、保護者や地域社会に対して保育相談や講演会、各種集会による啓発活動を行います。

- ・現在行っている預かり保育を一層充実させていきます。

3. 園児募集計画

本園周辺は少子・高齢化が進み、また、周辺地域には多くの競合する幼稚園が存在し、近年、本園の園児募集は厳しい状態に置かれています。

そこで、本大学人間環境学部人間発達学科の協力を得て、保護者や地域社会に対して子育て支援の基地として貢献するとともに、保育内容においても本学院の教育の独自性を発揮していきます。そしてまた、学院内小学校への推薦入学の制度を園児募集に活かしていきます。

また、未就園児のための「こひつじ広場」を実施して周辺地域に働きかけ、地域の入園希望者の増加を図ります。一方、本園の入園希望者の実情に合わせた入園定員を検討します。

このほか、入園希望者増加につらなるさまざまな施策についても検討し、実行します。

4. 施設整備計画

本園は建築後 30 年を迎えて、建物の外装の劣化が目立っております。これは建物全体の劣化に至る懸念があり、また、園児の募集にもマイナスとなっております。この建物外装の全面改装を学院創立 125 周年の本園記念事業として位置づけて準備します。また、園児たちの安全に関わる遊具や設備等については、迅速に対応して整備します。

5. その他の計画

本大学人間環境学部人間発達学科の協力を得て、地域の子育て支援の拠点として貢献できるように、子育て支援事業をさらに推進し、発展させます。現在、人間発達学科の先生方の協力を得て進めている保育相談、子育て相談の活動を一層充実させます。また同時に、本学院の特色のある教育を展開します。

このほか現在、本園を開放して試みている「ぶどうの木」(乳幼児の親子の集いの広場)を一層充実させます。

園児の安全確保対策を保護者の協力のもとに進めます。

【 】 法人事務局

法人事務局の役割

学校法人関東学院が設置する学校は、大学、中学校高等学校、六浦中学校・高等学校、小学校、六浦小学校、六浦幼稚園および野庭幼稚園です。本法人は、その設置する学校教育に必要な施設および設備、またはこれらに要する資金およびその設置する学校の経営に必要な財産を有しなければならず、その業務は企画、総務、財務、施設部門等にわたります。これらの業務を円滑に執行するのが法人事務局の役割です。さらに、法人事務局は学院各校の事業計画の推進を支援します。

1. 「建学の精神」に基づく一貫教育事業

幼稚園から大学までを擁する総合学園の特色を発揮する事業に取り組みます。「建学の精神」に基づく教育事業の達成に取り組み、園児・児童・生徒・学生本位の教育の充実を支援していきます。特に学院の伝統ある奉仕教育を一層充実させ、社会に貢献する人材育成に努めます。

一貫教育体制の充実 幼稚園から大学までの連携を推進します。

教員合同研修会 第 3 回関東学院教員合同研修会を開催します。

教育相談機能 学院総合教育センター（仮称）構想を検討します。

奉仕教育 各校奉仕教育活動を支援します。

創立記念事業・クリスマス行事 創立記念式典および記念週間の行事、「学院クリスマスコンサート」の開催、各校創立記念事業の支援、およびバプテスト発祥の地の整備を推進します。

2. 教育事業の効果的な広報活動

「建学の精神」に基づく教育事業について、多様な方法による広報活動をさらに充実させ、また、入学者の確保に向けた広報活動も活発化させます。

広報関係 「建学の精神」に基づく特色をアピールする編集方針により広報誌を発行するほか、ホームページを活用し、情報公開・提供を進めます。また、「学報」の充実、各校課外活動広報の支援、TV・各種メディアによる学院広報の充実を図ります。

校友組織を確立し、在校生・卒業生の支援体制を整えます。

課外活動振興 クラブ活動・奉仕活動を支援し、園児・児童・生徒・学生の活動を振興します。

情報公開 広報誌およびホームページによる分かりやすい財務情報の公開を進め、学生・ご父母に理解が得られるように努めます。また、公共性を有する法人としての説明責任を果たします。

3. 適正な人事管理と財政安定化

適正な人事管理に努め、学院財政の安定化のため教学その他の支援事務体制を改善し、経費節減を図ります。

人事計画 雇用形態の多様化を進めるとともに、職員の能力向上を目指した適切な研修を実施します。

財務基盤の確立 学院の健全な財政基盤の確立に努めます。そのため、収入の多様化による増収を図るとともに、経費削減プロジェクトの機能を強化し、一層の経費削減と効果的資源配分に努めます。

4. コンプライアンスと内部統制

学院の事業運営または業務遂行に関わる各種法令の遵守体制を整備します。

内部監査体制の整備 学院の事業運営または業務遂行に関わる現状の点検・検収・監査業務等を見直し、関連規程の整備および内部監査体制組織の確立を行います。

5. 環境整備・防災安全対策・情報危機管理事業対策

学院各校の進める教育を支援するための環境施設整備を進めます。特に防災安全・危機管理対策を推進します。

教育環境・施設整備 教育環境の整備に際して、環境に配慮したキャンパス造りとともに「福祉のまちづくり条例」に基づくバリアフリー対策を充実させます。

防災安全対策 園児・児童・生徒・学生および教職員にとって安全な教育環境とするため、耐震・防災対策および防犯安全・危機管理体制を一層整備します。

情報危機管理対策 情報ネットワークの抜本的な見直しを進め、安全・危機管理体制を一層充実させます。

6. 学院創立 125 周年記念事業計画

理事会の記念事業委員会のもとに、各種委員会により記念事業を実施します。これらの事業活動を通して学院の存在を広くアピールするとともに、各校同窓会と積極的に協力して卒業生の組織化と募金活動を推進します。

募金実行委員会 オリーブグリーン募金、オリーブ奨学金、教育振興助成金等の募金に積極的に取り組みます。

学院史編纂委員会 125 年史の編纂作業を進めます。学院史の展示会を開催します。

記念事業推進委員会 学院奨学金基金の設置を検討します。

「関東学院教育振興助成」(関東学院版 GP (グッド・プラクティス)) を実施します。

学院マークの制定、学院のミッションステートメントの制定等を検討します。

社会貢献・国際交流 (第 4 回国際シンポジウムなど) を開催します。